

申請者 様

埼玉県保健医療部薬務課長

AED（自動体外式除細動器）貸出承認通知書

年 月 日付けで申請のあったAEDの貸出しについて、下記のとおり貸し出しを承認します。

記

1 貸出機器等

貸出機器	AED（自動体外式除細動器） ○日本光電工業製 「AED-3100カルジオライフ」（収納ケース付き）：1台 ○AED/CPRレスキューキット：1セット
行事等の名称	
貸出日	
返却日	
備考	

2 留意事項

- (1) AEDの引き渡しを受ける際は、本貸出承認通知書を薬務課に提示ください。
- (2) AEDが使用可能な状態になっているか確認してください。
- (3) AEDは、落としたりしないよう大切に扱ってください。
- (4) 電極パッドは、実際にAEDを用いて除細動を行う以外は開封しないでください。
なお、成人用電極パッドから小児用電極パッドへの切り替えは、電極パッドを交換することなく、「成人・小児モード切替スイッチ」で行うことができます。
- (5) 行事等開催中は、救命講習会修了者等が必ず常駐してください。
- (6) AEDを使用した場合は、「AED（自動体外式除細動器）使用報告書」（様式第3号）により報告してください。
- (7) AEDを紛失し、又は破損等させた場合には、「AED（自動体外式除細動器）紛失・破損等報告書」（様式第4号）により報告してください。
- (8) その他「取扱説明書」及び「埼玉県AED（自動体外式除細動器）貸出要領」に基づき、適正に管理等してください。
- (9) 連絡先 薬務課医療機器等生産指導担当 TEL:048-830-3640 FAX:048-830-4806

（注意）AEDの返却時には、「AED（自動体外式除細動器）貸出承認通知書」を必ず御持参ください。

管理番号	
------	--